

【 第 1 3 回中標津町まちづくり町民会議報告 】

日時：平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日（木） 1 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0

場所：中標津総合文化会館（しるべつと） 2 階 第 1 研修室

出席者： 3 0 名（中標津まちづくり町民会議委員 1 2 名、ファシリテーター 1 名（東田）、
職員 P T 5 名、町議会議員 5 名、事務局 7 名）

< 会議次第 >

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題<進行：東田ファシリテーター>
 - (1) 報告書及び試案解説書の内容について
 - (2) 全体構成について
 - (3) 会議の進め方について
 - (4) その他
- 4 閉会挨拶
- 5 閉 会

< 配布資料 >

- ・職員プロジェクト報告資料 参考資料のページにて掲載
- ・職員プロジェクト報告書 参考資料のページにて掲載
- ・条例試案解説書 参考資料のページにて掲載

< 会議結果報告 >

[報告会の風景]

- 1 開会
- 2 挨拶： 杉本会長
- 3 議題<進行：東田ファシリテーター>
【職員プロジェクト報告】
職員プロジェクト事務局の報告



- (1) 報告書及び試案解説書の内容について
- (2) 全体構成について
- (3) 会議の進め方について

「職員プロジェクト報告」と題して、事務局より、職員プロジェクト報告書及び条例試案解説書の内容、条例の全体構成について報告後、次回からの会議の進め方について提案し、策定推進体制について説明しました。

[報告会の風景]



質疑・応答

Q 予習をしたいので、次回の会議は、第1章総則の第1条目的からどこまで話し合うのか。

A 第1章と第2章を読んできていただきたい。総則の3条、4条を話し合う予定ですが前文、目的、定義も深く関係してきますので、できれば、第2章まで予習をお願いしたい。

Q 啓発という言葉ですが、国語辞典によると無知軽薄の人に教え諭す意味ですので、使い方が違うと思う。私たちの意識の問題であり、そういう使い方をしないように考えながら話し合っていたほうがいいのではないか。

A 事務局側からも問いただしていきますのでよろしくお願いします。

Q 先進地視察し、まとめられた案と思いますが、実際に作っているところの条例を私たちも見ることではないのか。

A 先進地視察のほかに八雲や平取など参考としていきますので、話し合いの時には資料として提供したい。

Q 条例の全体構成で第3章と第4章の町民、町内会等が左側にあって、第5章の議会が真中にあるが、条例の中心は町民であり、議会の皆さんも行政の皆さんもまず、町民であることから、真中に町民がくるのではないか。

A 次回から、皆さんと検討していきます。

Q 条例が構成される、町民と議会と行政がありますが、町内会が大きな役割を果たしている。町内会が持っている問題点を私たちだけでは、把握できない。この条例では、「町民の自助」、「町内会の共助」、「行政の公助」とする協働の形は整っているが、広報だけで町民一人ひとりに伝わっていくのか危惧している。町内会の役員をこの会議に入れてはどうか。

A 町民会議の委員の方の中には、町内会長さんをやっている方もいますし、何らかの形で、町内会に関わっている方が多くいる。この条例には町内会等の章を設けていますが、これが他の市町村と違うところで、地域の主役である町内会を意識している。町内会長さんを集めて、議論する場所が必要かもしれないが、今の段階では、この町民会議で議論したことをどう町内会にフィードバックしたらよいか、皆さんと考えていきたい。

(4) その他

今後、町民会議の皆さんと一緒に事務局として参加していく職員プロジェクトと町民会議の皆さんの自己紹介を行いました。

次回の町民会議の日程は、下記のとおり予定しております。

第1章総則 第3条自治の基本理念 第4条自治の基本原則 を協議

第2章基本原則に基づく制度 まで進みたい。

第14回 平成22年12月15日(水) 総合文化会館(しるべつと)

4 閉会挨拶：飯島副会長

5 閉 会